

単元株式数変更に関する公告

平成 21 年 2 月 2 日

株主各位

香川県高松市今里町二丁目 2 番地 10
株 式 会 社 K G 情 報
代表取締役社長 益田 武美

平成 20 年 11 月 27 日開催の取締役会決議に基づき、平成 21 年 2 月 2 日（月曜日）付をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を行いましたので、公告いたします。

以上

（ご参考）

1. 上記変更に伴い、平成 21 年 2 月 2 日（月曜日）付をもって、ジャスダック証券取引所市場における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更いたします。
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るため社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 88 号）」が施行されたため、上記変更に伴う株券引換のお手続きは発生いたしません。

株主名簿管理人 大阪府中央区北浜四丁目 5 番 33 号 住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪府中央区北浜四丁目 5 番 33 号 住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話お問合せ先 0120-176-417

（公告中断についての追加公告）

平成 21 年 2 月 2 日午前 00 時 00 分から午前 08 時 20 分までの間、当社ホームページに公告内容を未登録のため、公告を中断しました。